令和７年度版

関市立上之保小学校

R7.4 改訂
家庭保存版

警報発令時における休業・登下校について

上之保地区を含む地域に警報が発令された場合の対応は次の通りです。

１　児童が登校する前に　以下の警報が発令された場合

暴風・大雨・洪水警報・特別警報の対応	大雪警報等の対応
●児童は**自宅または安全を確保できる場所で待機**する ★警報の解除の時刻が・・・ （１）**６：１０**以前の解除 ➡ 通常登校 （２）**６：１０～８：００**に解除 ➡ 解除後2時間を経てから授業開始 **給食あり** （３）**８：００～１１：００**に解除 ➡ 昼食後登校、午後授業 （４）**１１：００**までに解除されない場合 ➡ 休 業	●基本的には他の警報と同様としますが、気象情報や武儀・上之保地域の状況から学校と関市教育委員会とで協議して、対応を判断します。

２　児童が登校してから警報が発令された場合

暴風・大雨・洪水警報・特別警報の対応	大雪警報等の対応
―警報発令時は学校待機― （１）下校時刻前に解除されたとき ➡ 教師の引率による下校 （２）下校時刻になっても解除されないとき ➡ 学校待機 ※引き渡しをお願いすることがあります	●基本的には他の警報と同様としますが、気象情報や武儀・上之保地域の状況から学校と関市教育委員会とで協議して、対応を判断します。

３　連絡方法について

連絡は、「すぐーる」にて配信します。

４　その他の対応について

警報発令の有無にかかわらず、保護者の判断で危険と思われる時（道路や橋の損壊，家屋や樹木の倒壊，河川の氾濫、山崩れなどで危険な場合、あるいは自宅等の被害が著しい場合など）は**自宅又は安全を確保できる場所で待機**とし速やかに学校にその旨をご連絡ください。

・南海トラフ地震臨時情報が発令、または、震度５弱以上の地震がおこった場合の対応は別紙「非常変災時（地震）における対応について」を参照。

（連絡先）上 之 保 事 務 所　　４７－２００１
上 之 保 小 学 校　　４７－２０１９

【長子配付】

◆重要：１年間保管ください◆

令和７年４月

関市立上之保小学校
保　護　者　様

関市教育委員会
関市立上之保小学校

関市立上之保小学校　☎0575－47－2019

非常変災時（地震）における対応について

Ⅰ　関市で震度５弱以上を観測する地震が発生した場合の対応

１　登校前に発生した場合

（１）　自宅又は安全を確保できる場所（安全な親類・知人宅や指定避難所など）に待機する。

（２）　休校及び授業開始等については、学校周辺、通学経路上等の安全及び児童の居住地域等の安全を学校が確認した後、「すぐーる」により連絡する。ただし「すぐーる」が使用できない場合には、上記（１）の状態を継続する。

※上記（２）において授業が行われる場合でも、道路の陥没、土砂崩れ等により危険な場合や自宅の被害が著しい場合等、登校が困難な場合には登校には及ばない。可能な限り、安否・所在等を学校に連絡する。

２　登校途中に発生した場合

（１）　自分の身が安全であるかを各自で判断し、以下の措置をとる。

（ア）直ちに安全な広い場所に避難する。

（イ）揺れが収まってから安全な方法で、自宅又は安全を確保できる場所へ移動する。

（ウ）学校の方が安全であると判断した場合は登校し、学校待機とする。

（２）　休校及び授業開始等については、学校周辺、通学経路上等の安全及び児童の居住地域等の安全を学校が確認した後、「すぐーる」により連絡する。ただし「すぐーる」が使用できない場合には、上記（１）の状態を継続する。

（３）　上記（１）の（ア）（イ）の措置がとられた場合、可能な限り、安否・所在等を学校に連絡する。

３　登校後に発生した場合

（１）　学校待機を原則とする。

（２）　学校は、学校周辺、通学経路上等の安全及び児童の居住地域等の安全を確認し、児童が自宅又は安全を確保できる場所へ移動できると認めた場合、速やかに下校させる。その場合は「すぐーる」により保護者に連絡する。また児童は、自宅又は安全を確保できる場所へ到着したら直ちに、学校に連絡する。なお、保護者に引き渡しすることもある。

（３）　学校待機により下校時刻を変更する場合、「すぐーる」により保護者へ連絡する。

※「すぐーる」が使用できない場合には、学校待機を原則とする。

Ⅱ　南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合の対応

１　登校前に発表された場合　…上記１（１）（２）に準ずる。

２　登校途中に発表された場合…上記２（１）～（３）に準ずる。

３　登校後に発表された場合　…上記３（１）～（３）に準ずる。

⇒（原則）休校
土砂災害特別警戒区域の学校

必要と認めた場合は、全域又は地域を指定して、休校とする場合がある。

Ⅲ　南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合の対応

安全に配慮しながら通常授業とするが、被害状況等により休校とする場合がある。その場合は「すぐーる」にて連絡する。また、授業が行われる場合であっても、安全な場所での生活等のため、登校が困難な場合は、登校に及ばない。安否・所在等を学校に連絡する。